

第8次保健医療計画の取組状況

令和7年（2025年）1月

熊本県健康福祉部

目 次

■ 施策の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

■ 施策の柱ごとの取組状況

【施策の柱 1】生涯を通じた健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～3

- (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- (2) 生活機能の維持・向上
- (3) 社会環境の質の向上

【施策の柱 2】地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供・・ P 4～15

- (1) 住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進
- (2) 疾病に応じた保健医療施策の推進
- (3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

【施策の柱 3】地域の保健医療を支える人材の確保・育成・・・・・・・・ P 16～18

【施策の柱 4】地域における健康危機への対応・・・・・・・・ P 19～21

- (1) 健康危機管理に関する体制
- (2) 感染症への対策
- (3) 食品、医薬品等の安全対策

県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための 持続可能な保健医療体制の構築

施策
の柱

生涯を通じた 健康づくり

- ①生活習慣病の発症予防
と重症化予防
 - ・より良い生活習慣の形成、
生活習慣の改善
 - ・生活習慣病の早期発見・
対策
- ②生活機能の維持・向上
- ③社会環境の質の向上

地域でいつまでも安心して 暮らせる保健医療の提供

- ①住民・患者の立場に立った保健医療
施策の推進
 - ・医療機能の適切な分化と連携
 - ・外来医療に係る医療提供体制の確保
(外来医療計画)
 - ・医療情報の提供・ネットワーク化
 - ・医療安全対策
 - ・人権に配慮した保健医療
 - ・移植医療 ・血液の確保
- ②疾病に応じた保健医療施策の推進
 - ・がん ・脳卒中
 - ・心筋梗塞等の心血管疾患
 - ・糖尿病 ・精神疾患
 - ・認知症 ・難病
 - ・アレルギー疾患
- ③特定の課題に応じた保健医療
施策の推進
 - ・在宅医療 ・救急医療 ・災害医療
 - ・新興感染症発生・まん延時における
医療 ・へき地の医療 ・周産期医療
 - ・小児医療 ・歯科保健医療・母子保健
 - ・高齢者保健医療福祉(介護保険含む)
 - ・障がい保健医療福祉

地域の保健医療を支える 人材の確保・育成

- ①医師(医師確保計画)
- ②歯科医師
- ③薬剤師(薬剤師確保計画)
- ④保健師・助産師・
看護師・准看護師
- ⑤管理栄養士・栄養士
- ⑥歯科衛生士・歯科技工士
- ⑦その他の保健医療従事者
- ⑧介護・福祉従事者

地域における 健康危機への対応

- ①健康危機管理に
関する体制
- ②感染症への対策
 - ・感染症対策の推進
 - ・結核
 - ・エイズ・性感染症・肝炎
- ③食品・医薬品等の
安全対策
 - ・食中毒・食品安全
 - ・医薬品等の安全対策

項
目

(1)生活習慣病の発症予防と重症化予防

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
①より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県民食生活指針」を策定し、普及啓発を実施。 ・「くまもとスマートライフアプリ」を活用したウォーキングキャンペーンや健康イベントを開催。(アプリ登録数 40,108人 R6.11月末現在)。 ・小中学校・高等学校・特別支援学校等の担当者を対象に、食育、喫煙、飲酒防止教育に関する研修を実施。 ・児童、生徒を対象に、たばこに関する出前講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体と連携し、あらゆる機会を活用し「熊本県民食生活指針」を推進するための食育活動を展開。 ・適度な運動を推進するための啓発を行うとともに、くまもとスマートライフアプリ等の活用促進を図り、企業や市町村等あらゆる世代が適度な運動に取り組める環境整備を実施。 ・喫煙の健康への影響等についての普及啓発や情報発信を行うとともに、禁煙希望者を支援するための情報提供を実施。
②生活習慣病の早期発見・対策	<ul style="list-style-type: none"> ・県の様々な広報媒体を活用し、健診受診の重要性、受診率向上のための啓発等を実施。 ・効率的・効果的な保健指導を実施できるよう、保健指導従事者の資質向上を目的とした研修会を実施。 ・みなし健診(市町村国保)に係る診療情報提供事業について、県内統一のシステムでの広域化が円滑に進むよう、県医師会、熊本県国民健康保険団体連合会との協議・検討を継続、連携の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診実施率向上に向けて、様々な広報媒体を活用した啓発、二次保健医療圏ごとの会議や保険者協議会等において課題の共有や課題解決に向けた対策を検討。 ・関係機関・団体と連携し、医療との連携促進に向けた検討を継続し、保健医療連携体制の強化を推進。

(2) 生活機能の維持・向上

令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・県保健所や関係機関と連携し、高齢者の低栄養・フレイル予防のための食を通じた健康づくりについて啓発を実施。 ・地域リハビリテーションや通所型サービスCの取組を紹介するDVDやフレイル予防のパンフレットを市町村や地域包括支援センターへ配布し、普及啓発を実施。また、「くまもとの通いの場」の県ホームページ情報を更新。 ・口腔機能向上に向けた支援を実施できる歯科衛生士の育成のための研修経費について助成し、オーラルフレイル予防等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を活用し高齢者の低栄養・フレイル予防のための取組を推進。 ・住民主体の「通いの場」の普及拡大を支援するなど、地域におけるフレイル予防の観点を踏まえた介護予防の取組への支援を継続。 ・介護予防事業等の地域で活躍できる歯科衛生士の育成に取り組む。

(3) 社会環境の質の向上

令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり県民運動を盛り上げるためのロゴやスローガンを作成。 ・健康づくり県民会議構成団体・企業・県民等が参加するイベント「くまもと健康づくり県民フォーラム」を開催し、表彰や健康セミナー、ブース出展を予定(R7.2月)。 ・「くま食健康マイスター店」(177店舗 R6.3月末時点)及び「ブルーサークルメニュー」を提供する飲食店(32店舗、62メニュー R6.3月末時点)の拡充及び県民への啓発を実施。また、民間企業等との連携による野菜摂取の啓発や大学と連携し開発した減塩弁当のスーパーでの販売等、野菜くまもり運動及びくま塩ヘルシー運動を展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業・団体等と連携を図りながら、県民の生活習慣を改善し、健康寿命を延ばすため「健康づくり県民運動」を強化。 ・働く世代の県民が健康に配慮した食事を入手しやすいよう、「くま食健康マイスター店」の拡充や情報発信の強化を図るとともに、民間企業等と連携した野菜くまもり運動やくま塩ヘルシー運動の更なる充実強化。

(1) 住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
①医療機能の適切な分化と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療連携体制検討協議会や5疾病等に係る医療検討推進会議、県及び各圏域の地域医療構想調整会議等において、医療機関の役割分担や連携強化について協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の会議等において、より一層の医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議を継続。
②外来医療に係る医療提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び各圏域の地域医療構想調整会議における協議により、18医療機関を紹介受診重点医療機関として選定。 ・地域の実情を踏まえ、合計70人の医師を地域の医療機関へ派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議において、より一層の医療機関の役割分担の促進や医療機関間の連携強化に向けた協議を継続。 ・医師確保が特に厳しいへき地等の医療機関に対する派遣数を増やす必要がある。
③医療情報の提供・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・くまもとメディカルネットワークへの参加手続をスマートフォンから実施できるアプリの運用を開始し、新たに啓発チラシ及び動画を作成。 ・R6.4月～12月末時点で19,769人の県民及び76施設が新たに参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民及び関係施設の参加促進を継続。

(1) 住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
④医療安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全相談窓口において、273件(R6.11月末時点)の相談等に対応し、必要に応じて医療機関に対して助言、情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の相談対応の資質向上を図り、相談者及び医療機関に対して適切な助言、情報提供を実施。
⑤人権に配慮した保健医療	<ul style="list-style-type: none"> ・「菊池恵楓園で学ぶ旅」を2回実施(143人参加)、パンフレット作成・配付、ハンセン病問題啓発フォーラム、パネル展、菊池恵楓園金陽会絵画展、映画上映会等を実施。 ・障がいに関する正しい知識啓発のための出前講座に重点的に取り組み、R5年度の実績(24回)を上回る見通し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や講演等を通して、ハンセン病問題の正しい理解を深める。 ・障がい者への差別等に関する相談事例が多い分野へ重点的に周知を働きかける等、更なる障がい者差別の解消に向けて取り組む。
⑥移植医療	<ul style="list-style-type: none"> ・移植医療に関する会議・研修会を開催。医療機関に院内コーディネーター(114名)を設置し、臓器提供体制を強化。 ・市町村を対象とした骨髄等移植ドナー助成支援事業を実施。同事業未実施市町村に対しての働きかけを実施。 ・市民公開講座、各種キャンペーンや出前講座等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内コーディネーター及びリーダー院内コーディネーターの養成、資質向上に取り組むとともに、医療従事者への啓発及び臓器提供体制構築のための支援等を実施。 ・臓器移植普及月間や街頭キャンペーンのほか、SNSの活用等を含め効果的な広報啓発を実施。
⑦血液の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高校への献血セミナーや献血への協力依頼を実施。また、「はたちの献血キャンペーン」等、広報活動を実施。(献血セミナー24校、高校献血42校) ・熊本県合同輸血療法委員会を開催し、県内の医療従事者を対象に、講演会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校への献血セミナーの開催及び高校献血の実施を呼びかけるとともに、県内市町村や熊本県赤十字血液センター等の関係団体と連携し、若年層を中心とした周知・啓発を実施。

(2) 疾病に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
①がん ★	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシや動画、各保健所等によるイベントでのがん検診の受診啓発を実施。 ・医療従事者を対象に、研修会や緩和ケアカンファレンスを開催(R6.12月現在、研修会受講者285名、カンファレンス受講者650名)。 ・県ホームページにて、在宅緩和ケアを行っている医療機関を検索することができる「熊本県緩和ケアマップ」を周知。 ・済生会熊本病院での「がんピアおしゃべり相談室」を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や検診機関への研修会開催、その他様々な機会を捉えた啓発によるがん予防、がん検診受診率向上に向けた取組を実施。 ・「がんピアおしゃべり相談室」のピアサポーターの不足や、がんサロンにおける世話人の後継者不足の懸念、ピアサポート活動の場が熊本市内に集中している状況を踏まえ、ピアサポーター養成、ピアサポート活動の更なる充実に向けた取組を展開。
②脳卒中 ★	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中急性期拠点医療機関19施設や回復期医療機関74施設を整備(R6.10.10時点)。 ・「自己検脈」や適切な血压管理、受診の重要性等に関する啓発を行ったほか、県民向け講演会を開催。 ・県内の病院に脳卒中・心臓病相談支援窓口の設置を促し、相談機能強化や脳卒中ノートの配布・活用を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中医療推進検討会議等を通じて脳卒中の医療機能を担う医療機関を整備するとともに、関係機関の連携強化を促進。 ・脳卒中医療推進検討会議等を通じて医療提供体制の強化を推進。 ・医療従事者を対象とした研修会や、県民への普及啓発を実施。

(2) 疾病に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>③心筋梗塞等の心血管疾患 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期拠点病院20施設や回復期医療機関52施設を整備(R6.11.5時点)。 ・「自己検脈」や適切な血圧管理、受診の重要性等に関する啓発を行ったほか、県民向け講演会を開催。 ・県内の病院に脳卒中・心臓病相談支援窓口の設置を促し、相談機能強化や心臓病ノートの配布・活用を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心筋梗塞等の心血管疾患医療推進検討会議等を通じ心筋梗塞等の心血管疾患の医療機能を担う医療機関を整備するとともに、関係機関の連携強化を促進。 ・医療従事者を対象とした研修会や、県民への普及啓発を実施。
<p>④糖尿病 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し糖尿病予防の動画を普及啓発に活用(動画視聴回数延べ9.6万回)。 ・二次保健医療圏ごとに「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の普及に取り組み、医療機関と保険者が連携して、適切な治療や保健指導に取り組める体制を整備。 ・熊本大学病院にコーディネータ(医師1名)を配置し、糖尿病専門医等の人材育成を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏域ごとに糖尿病性腎症重症化予防プログラムを推進。 ・熊本県糖尿病地域連携パス(DM熊友パス)やくまもとメディカルネットワークの活用を推進し、関係機関や医療機関同士のさらなる連携強化を促進。

(2) 疾病に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
⑤精神疾患 ★	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごと及び県全体での保健・医療・福祉関係者の協議の場を活用し、地域課題の共有、体制整備を実施。 ・県立こころの医療センターをはじめ、県内の民間病院を含めた児童・思春期精神疾患の医療提供体制整備を推進。 ・精神保健福祉センターに依存症専門相談員を配置し、依存症に関する相談体制を充実。 ・「第3期熊本県自殺対策推進計画」に基づき、相談窓口の周知等の普及啓発や、人材養成事業等を実施。 (R5年自殺者数280人(前年比-39人))	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムが構築できるよう、圏域間の情報共有の場を設け、更に県全体の協議の場で、地域課題の検討を行う。また、モデル圏域を設置し、国や県のアドバイザーの助言を受けながら、体制整備を推進。 ・県立こころの医療センター診療医師の確保及び、国の「思春期精神保健研修」を活用した児童・思春期精神科医療の専門医の育成。 ・若者の自殺者数が高止まり傾向にあるため、若者の自殺対策にも注力していく。
⑥認知症	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターによる事例検討会を通して関係機関の連携を強化。 ・医師、歯科医師、薬剤師等の医療職及び介護の専門職等に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基礎知識や関係機関との連携の重要性等の知識を習得する研修を実施。 ・早期発見・診断・対応を促進するため認知症初期集中支援チームを対象とした研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会や研修を実施し、医療・介護の専門職の連携強化を促進。 ・R6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されたことを受け、保健医療福祉の専門職に対し認知症の人への理解を更に促進していくことが求められているため、引き続き各種専門職に対して認知症対応力向上に向けて研修を実施。 ・認知症初期集中支援チームの活動を支援するための研修を継続。

(2) 疾病に応じた保健医療施策の推進

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
⑦ 難病	<ul style="list-style-type: none"> ・難病医療連絡協議会を開催し、連携拠点病院、分野別拠点病院、協力病院等と課題等を共有。 ・難病相談支援センターによる就労支援ネットワーク会議において、難病患者就労相談支援シートの活用状況を検討。 ・保健所ごとに設置の地域難病対策協議会において関係機関と情報交換を実施。 ・保健所を通じて災害対策基本法に基づく情報提供を行うことで、避難行動要支援者名簿を作成する市町村への支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病相談員の高齢化、成り手不足が課題であり、医療提供体制の充実に向けた雇用形態の見直し等を検討。 ・難病相談支援センターにおいて、難病患者、家族、支援者の相談支援を継続するとともに、難病患者の就労環境の整備を促進。 ・保健所を通じ、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を作成する市町村に対する情報提供等の支援を継続。
⑧ アレルギー疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患医療連絡協議会を開催し、情報共有等を実施。 ・市町村保健師等を対象としたスキンケア研修会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患医療連絡協議会において、拠点病院を中心とした医療提供体制を充実。 ・医療従事者等を対象にした資質向上に向けた研修会を開催。

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>①在宅医療 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療サポートセンター(1箇所)や地域在宅医療サポートセンター(18箇所)が行う在宅医療の充実や人材育成、住民への普及啓発に係る取組を支援。 ・訪問看護総合支援センターが行う訪問看護ステーションの経営強化や人材確保、質の向上に係る取組を支援。 ・各圏域で在宅医療連携体制検討地域会議を開催し、地域課題やその対応策等を検討。 ・出前講座や啓発動画等を通じた情報提供に取り組むとともに、訪問診療車両に掲示できる在宅医療マグネシートを作成し、配布。 ・在宅医療を行う医療機関等を登録し、在宅医療ステッカーを掲示することで県民へ周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療サポートセンター及び地域在宅医療サポートセンターと連携し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実強化。 ・県内全域で安定的な訪問看護サービス提供ができるよう、訪問看護総合支援センターと連携した訪問看護ステーション等への支援を継続。 ・在宅医療連携体制検討地域会議の開催等を通じて地域の実情に応じた連携体制の構築等に取り組む。 ・在宅医療を実施している医療機関等を広く県民に周知。
<p>②救急医療 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急患センター、準夜間急患センター、在宅当番医制(10圏域)、救急告示診療所(4施設)を整備。 ・救急告示病院の認定や病院群輪番制病院7病院に対し、施設・設備の整備を支援。 ・ヘリ救急搬送運航調整委員会症例検討部会等を開催し、ヘリ運航について協議。また、ドクターヘリ運航に係る経費を支援。《R6年度搬送実績:389件(4.1~11.30)》 ・救急安心センター事業(#7119)を開始し、広報誌や報道機関を通して周知するとともに、救急車の適正利用について啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療専門部会等を通じ、救急告示病院等の認定や関係機関の連携強化を促進。 ・病院群輪番制病院等の施設・設備の整備を支援。 ・救急・災害医療提供体制検討委員会等を通じ、二次・三次救急医療機関間の連携強化を促進。 ・ヘリ救急搬送運航調整委員会症例検討部会の開催などを通じ、関係機関の連携強化を促進。 ・救急車の適正利用について引き続き県民への啓発を実施。

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>③災害医療 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネート研修を実施(参加者数13名)。 ・保健医療調整部門やDMAT調整本部等の立ち上げや運営に係る訓練、各保健所におけるEMIS操作研修や衛星電話伝達訓練を実施。 ・BCP策定促進のための研修会を実施(35病院参加)。 ・災害拠点病院の機能強化(医療機器や緊急車両の購入)を支援(2施設)。 ・DPAT先遣隊研修等の受講支援、県主催研修を実施。(熊本DPAT登録数:22チームR6.11月末現在) ・災害時の初動医療に必要となる医薬品等について、98品目・約4,000人分を県内4箇所分散して備蓄。県薬剤師会と連携し4回の研修会を実施。 ・災害薬事コーディネーター養成研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネート研修等を通じ、県全体及び地域の災害医療コーディネート体制を強化。 ・災害対応訓練等を継続実施。 ・BCP未策定病院を対象とした研修会を開催。 ・国庫補助制度を活用し、災害拠点病院の機能強化を支援。 ・DPAT先遣隊研修等の受講支援や県主催研修を継続実施。 ・備蓄医薬品の適正管理等の事業を継続実施。 ・災害薬事コーディネーター養成研修を継続実施。

施策の柱

2 地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>④新興感染症発生・まん延時における医療 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・診療所・薬局・訪問看護事業所と医療措置協定を締結。流行初期の病床確保数は596床(R6.12.1時点)。 ・後方支援医療機関171機関(R6.12.1時点)と医療措置協定を締結。 ・自宅療養者への医療提供を行う医療機関(病院・薬局・訪問看護事業所)1,163機関(R6.12.1時点)と医療措置協定を締結。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流行初期以降の病床数確保に向けて、医療機関等への協定締結の働きかけを継続実施。 ・感染症対策連携協議会等において平時から連携を強化し、各機関の役割分担や具体的な運用について協議を実施。
<p>⑤へき地の医療 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療機関等への運営費(16医療機関)、施設整備費(1医療機関)及び設備整備費(9医療機関)について助成。 ・へき地医療拠点病院や社会医療法人からへき地医療機関への医師派遣調整(マッチング)を行い、12医療機関における医師の確保に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療機関等への支援を継続。 ・派遣先・派遣元との医師派遣調整(マッチング)を行い、医療従事者の確保を推進。

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

★は5疾病6事業及び在宅医療

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>⑥周産期医療 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早産予防対策事業を全市町村で実施。 ・県内のNICU病床数54床を維持(R6.10.1時点)。 ・周産期母子医療センター及び地域周産期中核病院等に、搬送に係る連絡調整用スマートフォン(ホットライン)を配備。機能強化(グループ・コミュニケーション、画像共有等)に向けたアプリの導入を検討。 ・周産期母子医療センターにおいて、くまもとメディカルネットワークを活用した遠隔地の妊婦のモニタリング事業を実施。 ・周産期医療協議会を開催するとともに、県南地域での産科及び小児科関係者の協議を開催し、課題解決や必要な取組の検討等を実施。 ・災害時小児周産期リエゾンを新たに3人(産婦人科医1人、小児科医2人)養成。 (計23人:産婦人科医8人、小児科医15人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期ホットラインの機能強化や妊婦モニタリングの対象地域の拡大により、周産期医療体制を強化。 ・周産期医療協議会等を開催し、周産期医療に係る課題解決に向けた取組を継続。 ・災害時小児周産期リエゾンについて、保健医療調整部門等訓練等への参加を通して、関係機関との連携を推進。
<p>⑦小児医療 ★ (小児救急医療を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センター及び小児救急医療拠点病院の運営を支援し、重篤な小児救急患者等の24時間受入体制を確保。 ・子ども医療電話相談(#8000)を実施するとともに、ポスター掲示、テレビ、ラジオなどにより、電話相談をはじめとする小児・救急医療に関する広報を実施。 ・児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、児童虐待防止医療ネットワーク事業を実施。拠点医療機関(熊本赤十字病院)が、児童虐待専門コーディネーターを配置するのに必要な費用を助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センター及び小児救急医療拠点病院の運営を支援し、重篤な小児救急患者等の24時間受入体制を確保。 ・子ども医療電話相談を継続するとともに、県民へ更なる周知を実施。 ・児童虐待防止医療ネットワーク事業の継続実施。

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
⑧ 歯科保健医療	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県口腔保健支援センター」において、乳幼児歯科保健支援マニュアルや歯科保健啓発リーフレット(9種類)を作成。 ・学校の健康教育担当者を対象とした研修会開催。 ・フッ化物洗口に係る状況等について把握し、組織的な実施となるよう各市町村の健康福祉部局等へ情報提供を実施。 ・歯科医療従事者を対象に、障がい特性等の理解促進のための研修(年1回)を実施。 ・障がい児(者)入所施設職員や保護者を対象に口腔ケア研修を実施予定。 ・訪問歯科診療に必要な器材整備の補助や在宅歯科医療連携室が行う訪問歯科診療に係る研修等の取組を支援。また、介護予防事業等において口腔機能向上に向けた支援を実施できる歯科衛生士育成のための研修の開催を支援。 ・がんや糖尿病における医科歯科連携体制の充実強化を図るための協議会や研修会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯有病状況の底上げを行うため、幼児期のむし歯改善に向けた取組を継続し、子どものむし歯が多い圏域や市町村への支援を強化。 ・学校関係者への歯科保健活動に関する情報提供と併せて、研修会等での啓発を継続。 ・フッ化物洗口の実施において、市町村等へ働きかけを行い、各学校に対しても組織的な実施が継続できるよう支援。 ・障がい児(者)への歯科保健医療の提供の充実のため研修会等を継続。 ・関係機関・団体と連携し協議会やがん、糖尿病等の医科歯科連携に携わる人材育成を継続。
⑨ 母子保健	<ul style="list-style-type: none"> ・早産予防対策事業を全市町村で実施。 ・母子健康手帳交付時に禁煙や歯周病予防のリーフレットを作成・配布し、早産予防に関する理解を促進。 ・高校生を対象に思春期保健教育講演会を開催(27校)し、性や生、ライフデザインに関する正確な知識の普及啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低出生体重児及び極低出生体重児の出生率は全国と同等となってきたが、今後も、市町村が実施する早産予防対策に対して支援を実施。 ・10歳代の人工妊娠中絶実施率は全国平均より高いため、今後も知識の普及・啓発や相談窓口の周知を継続。

(3) 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<p>⑩ 高齢者保健医療福祉 (介護保険含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション広域支援センター(17か所設置)等による市町村支援体制の整備を行うとともに、地域づくりによる介護予防事業に取り組む市町村支援を実施。 ・特別養護老人ホーム等の施設整備に係る経費の助成(R6年度14市町村37箇所予定)。 ・高齢者施設等における非常用自家発電設備や給水設備、垂直避難用エレベーター、スロープ等の設置など、様々な災害を想定した防災・減災対策を推進(R6年度15箇所予定)。 ・BCP実践支援特別講座の動画(BCPの研修・訓練のポイントや、自然災害・感染症発生時の状況を想定し、状況に応じた業務継続策の検討を机上で行うための準備等について解説した動画)を県ホームページに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション体制整備の充実、高齢者の自立支援対策を講じるとともに、通いの場の拡充等、地域づくりによる介護予防に取り組む市町村の支援を継続。 ・地域の実情を踏まえて、必要な施設・居住系サービス等の整備への支援を継続。 ・高齢者施設等における平時からの防災対策、感染防止対策を強化するとともに、災害や感染が発生した場合にも必要なサービスの提供が継続できる体制の構築を推進。
<p>⑪ 障がい保健医療福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい医療センター事業により、八代圏域において熊本労災病院発達相談外来(月1回)を開設し、医師と心理士を派遣。また、医療関係者等を対象とした症例検討会や診療陪席等を実施。 ・地域の小児科医、精神科医等を対象に、かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修等を実施。 ・医療的ケア児支援検討協議会を開催(年1回)し、関係者や関係団体が医療的ケア児に関する情報共有や連携を図る取組を実施。 ・医療的ケア児支援センターを設置し、統括コーディネーターを配置し、市町村での地域支援体制づくりを支援。 ・医療的ケア児等コーディネーターに対する研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で発達障がいに対応できる医療体制の整備に向け、診断可能な医療機関が不足している圏域を中心に、地域の医師に対する実践的な研修等により、発達障がいに対応できる医師の養成等の支援を強化。 ・医療的ケア児等支援検討協議会において各圏域の課題等の状況把握及び、関係機関の連携強化を促進し、支援体制を強化。 ・医療的ケア児等コーディネーター等を養成し、地域支援体制を更に充実。

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
①医師	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに1人が総合診療専門研修プログラムを開始。 ・自治医科大学卒業医師、医師修学資金貸与医師、地域医療連携ネットワーク実践学寄附講座に所属する医師により、地域の実情を踏まえ、合わせて70人の医師を地域の医療機関へ派遣。 ・14基幹型臨床研修病院で臨床研修合同説明会等を通じた臨床研修医の確保に取り組んだ結果、マッチング率が76.3%まで上昇(R5年度から+6.4%)。 ・臨床研修修了後の専門的な研修にて、産科を選択する医師に対して支給される研修医手当の一部を助成。 ・産科医師等に支給される分娩手当及びNICU担当医に支給される新生児担当医手当の一部を助成。 ・小児在宅医療支援センターによる研修医向けのハンズオンセミナー等に係る費用を助成し、小児在宅医療関係者の人材確保や関係機関の連携強化を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる総合診療専門医の養成を図るため、総合診療に関する情報発信の強化や総合診療マインドの醸成への取組を展開。 ・医師確保が特に厳しいへき地等の医療機関に対する派遣数を増やす必要がある。 ・県内の基幹型臨床研修病院の魅力発信等に取り組み、マッチング率を向上させ、県内就業を促進。 ・熊本大学と連携し、県内における産科医師等の育成や県外からのリクルート等を強化。
②歯科医師	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持つことや歯科医師の魅力について、県政テレビや市町村広報等を通じて、県民への周知啓発を実施。 ・障がい児(者)の特性に応じた治療についての研修を実施し、研修修了者を登録歯科医師として登録(R6.3月現在で23名登録)。 ・がん診療連携登録歯科医師研修会の開催(2回)、糖尿病・歯周病に係る医療連携推進研修会の開催(1回)等により、医科歯科連携に従事する歯科医師を育成。 ・在宅歯科医療連携室における訪問歯科診療に関する相談や調整への対応、高度な知識・技術を持った歯科医療人材の育成や介護関係団体との連携強化のための各種研修の開催を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会等関係機関と連携した、歯科医師の確保・人材育成の取組を継続。 ・障がい児(者)の特性に応じた治療についての研修を継続実施。 ・がん、糖尿病対策等における医科歯科連携のための研修会を継続実施。 ・在宅歯科医療の推進に向け、在宅歯科医療連携室における人材育成等の取組を継続。

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
③薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師確保対策検討会を設置し、薬剤師確保に係る課題の整理及び今後の取組等について協議。 ・県薬剤師会と連携し、研修認定薬剤師の養成に取り組むとともに、各種研修会を実施し、在宅医療の現場等で薬学的管理を提供できる人材を育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、薬学生等に対する啓発活動等を強化するとともに県内へ就業する薬剤師の確保策に取り組む。 ・県薬剤師会と連携し、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を養成。 ・地域包括ケアシステムの充実に資するよう、薬剤師の知識・技術の向上を支援。
④保健師・助産師 ・看護師・准看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した看護職員確保対策を実施。 ・新任期の看護職員の教育や離職防止等に向けた新人看護職員研修、責任者等研修を実施(108名受講)。 ・看護職員を地域に呼びこむ「くまもっと活躍ナース」制度の利用促進に向けた意見交換会を実施(12医療機関が参加)。 ・災害支援ナース養成研修修了者が所属する医療機関等と「熊本県における災害支援ナース派遣に関する協定」を締結(36施設)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県看護協会等関係機関と連携した取組を継続するとともに、高校生や潜在看護職員等対象別のSNSを活用した看護職確保を実施。 ・「くまもっと活躍ナース」制度を引き続き県内外に周知し、UIJターンの促進を図る。 ・県看護協会と連携し、災害支援ナースの養成及び「熊本県における災害支援ナース派遣に関する協定」の締結を更に推進。

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
⑤管理栄養士・栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士・栄養士の配置状況を栄養管理状況報告書等で把握し、未配置施設に対しての指導等を実施。 ・各保健所栄養指導員による施設指導や研修会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の栄養管理の充実のため、栄養管理状況報告書等で施設の実態を把握し、必要な指導・支援を実施。
⑥歯科衛生士・歯科技工士	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会や小学生向けのお仕事体験の実施。 ・歯科医師等に対し、歯科衛生士の離職防止を目的とした研修会の実施、また、潜在歯科衛生士に対する再就業支援研修会やインターンシップの実施。 ・障がい児(者)の特性に応じた口腔健康管理についての研修を実施し、研修修了者を登録歯科衛生士として登録。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会等関係機関と連携した、歯科衛生士の確保・人材育成の取組を展開。
⑦その他の保健医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士ほか)を対象とした、介護予防の現場等において、高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援ができる人材育成のための研修会費用を助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門職の資質向上と多職種間連携を推進するための支援を継続。
⑧介護・福祉従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士を目指す留学生への奨学金の支給又は貸与に係る経費の助成及び外国人介護職員を雇用する際に介護施設等が借り上げる住居の家賃等に要する経費を助成。(R6新規) ・介護職員の負担軽減、介護現場の業務効率化のため、介護ロボット・ICTの導入に係る経費を助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の介護人材については、国における外国人材の受入環境整備等の動向を注視しながら、関係団体等と連携して取組を検討。 ・介護職員の処遇改善に係る施策の充実を国に要望していくとともに、関係団体等と連携して、介護職員の定着促進に向けた施策を展開。

(1) 健康危機管理に関する体制

令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・九州・山口各県健康危機管理連携会議により、連携体制の確認、健康危機管理に係る課題の共有等を実施。 ・FEITや保健所職員を対象とした研修会を実施し、健康危機発生に備えた。 ・九州・山口各県との健康危機管理に関する情報伝達訓練や、新興感染症をテーマにした保健所合同訓練を実施予定。 ・DHEAT研修等に職員を派遣し、災害発生時の対応能力の向上につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催や緊急連絡網を整備し、本庁や各地域における関係機関との連携、国や九州・山口各県との広域連携体制を常に確保することで、健康危機の発生に備える。 ・健康危機発生時の対応力の向上のため、各種マニュアル等の充実、専門研修の開催、外部研修への職員派遣、訓練等を実施。

(2) 感染症への対策

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
① 感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県感染症情報(週報・月報)を活用した情報発信及び県内で頻発するダニ媒介感染症の発生を防止するためのポスターを作成し、保健所を通じて配布。 ・熊本大学病院に「感染症対応実践学寄附講座」を設置し、感染症専門医を育成。(R6.12月時点:9人育成中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県感染症情報(週報)等を活用し、県民への注意喚起を継続。 ・特に注意が必要な感染症については、医療機関等に対して、その発生動向や留意点等を周知。 ・感染症専門医の増加に向け、「感染症対応実践学寄附講座」の取組を継続。
② 結核	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年における接触者健診が必要な対象者1,041人に対し健診勧告を行い、1,030人が受診(受診率98.9%)し、感染者の早期発見につながった。 ・治療が必要な結核患者又は感染者に対し、直接服薬確認(DOTS)を行い(実施率100%)、その65.8%の方が治療を完遂。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接触者健診の未受診者に対し、健診の重要性を丁寧に説明することで受診を促し、未受診者を減少させる。 ・患者が確実に服薬し、治癒できるように、保健所を中心に、医療機関や薬局、市町村等の関係者と連携しながら、高いDOTS実施率を維持。
③ エイズ・性感染症 ・肝炎	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所検査に加え、医療機関委託検査を実施し、検査機会を拡充。SNS広告や県HP等様々な広報媒体により普及啓発を実施。 ・HIV/エイズ患者の心理的支援を行うため、エイズカウンセラーの派遣回数を20回から56回に増加。 ・肝炎対策協議会を開催し、肝疾患コーディネーターの活用や肝炎ウイルス検査について協議。肝疾患連携拠点病院等連絡協議会に参加し、関係医療機関と情報を共有するなど、肝炎医療連携体制を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の検査機会を確保し、様々な広報媒体で正しい知識や検査・相談体制についての普及啓発を実施。 ・エイズカウンセラーの派遣回数を確保するとともに、HIV/エイズ患者に必要な医療体制を整備。 ・肝炎対策協議会等を通じて、医療機関間の連携を強化するとともに、肝疾患コーディネーターを養成し、多方面での活用を促進。

(3) 食品、医薬品等の安全対策

項目	令和6年度の主な取組・成果	今後の課題・方向性
①食中毒・食品安全	<ul style="list-style-type: none"> ・食品事業者による自主的な衛生管理の向上のため、監視指導時にHACCPに沿った衛生管理を行っているかを確認し、HACCP導入及び継続の支援を実施。 ・HACCPの考え方を取り入れた衛生講習会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒発生件数及び患者数が昨年よりも増加しているため、HACCPに沿った衛生管理の実施及びその定着のために、施設に応じた助言等の支援を強化。
②医薬品等の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・薬業団体連合会と連携し、薬と健康の週間、県民公開講座を通して、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことによる利点、医薬品の安全使用や適正使用等の医薬品に関する正しい知識について普及・啓発活動を実施。 ・麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動九州地区大会開催(R6.11.20)等を通じ、県民に対し、薬物乱用防止に関する啓発活動を実施。また、各学校からの依頼に応じ、薬物乱用防止教室を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、薬と健康の週間等を通してかかりつけ薬剤師・薬局や医薬品に関する正しい知識の普及・啓発を実施。 ・薬物乱用防止に係る各種啓発活動を継続。 ・各学校で実施する薬物乱用防止教室について、関係機関の協力を得て、継続実施。